

令和2年11月11日

会員各位

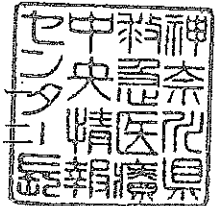
鎌倉市医師会会長 山口 泰
救急医療担当理事 高室 暁

神奈川県救急医療中央情報センター運営業務受託の返上について

標記の件につきまして、神奈川県医師会より通知がまいりましたので、お知らせ致します。

郡市区医師会長 様

神奈川県救急医療中央情報センター
センター長 竹村 克



神奈川県救急医療中央情報センター運営業務受託の返上について

神奈川県救急医療中央情報センターの運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターは、昭和57年7月に神奈川県が設置し、当初から神奈川県医師会が運営を受託しております。

しかしながら、平成30年に県から体制の見直し、具体的には、費用対効果の改善、予算の縮減、常勤職員の非常勤化、および競争的契約手続きの導入などの方針が示され、本会といたしましては、一部非常勤化などによる費用対効果の改善などを行ってまいりましたが、今後、職員の完全非常勤化、競争的契約手続きの導入などが行われた場合は、これまで培ってきたノウハウを活かすことができず、業務の質の低下が懸念され、本会が受託する必要性は低いとの結論に至りました。

よって、令和2年度の業務完了後、令和3年度からの受託は取り止め、県に返上することといたしました。

残された期間も救急患者様の円滑な転院先の選定に努めて参りますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

なお、返上後も一般救急、周産期救急の医療機関選定代行業務は、県の委託事業として継続される予定です。

お問い合わせ先
神奈川県救急医療中央情報センター
松川
電話 (045) 242-2199
E-mail: joho3@juno.ocn.ne.jp

2 神情第 2 4 号
令和 2 年 1 1 月 5 日

郡市区医師会長 様

神奈川県医師会中毒情報相談室
神奈川県救急医療中央情報センター
センター長 竹村 克



神奈川県医師会中毒情報相談室の運營業務終了について

神奈川県医師会中毒情報相談室の運営につきましては、日頃から格別のご高配、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当相談室は、平成 3 年 4 月に神奈川県救急医療中央情報センター内に設置しており、情報センターは、昭和 5 7 年 7 月に神奈川県が設置し、当初から神奈川県医師会が運営を受託しております。

しかしながら、平成 3 0 年に県から情報センターの体制の見直しの方針が示され、検討の結果、本会が受託する必要性は低いとの結論に至り、令和 2 年度の業務完了後、令和 3 年度からの受託は取り止め、県に返上することとし、当相談室の業務も併せて終了することといたしました。

残された期間も適切な情報提供に努めて参りますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

なお、令和 3 年度以降の誤飲誤食等の中毒事故のご相談は次の機関へお願いいたします。

■ 公益財団法人日本中毒情報センター【医療機関専用有料電話】

(情報提供料：1 件につき 2, 000 円)

- | | | |
|-----------------|--------------|----------------|
| ・ 大阪中毒 1 1 0 番 | 072-726-9923 | 365 日 24 時間 |
| ・ つくば中毒 1 1 0 番 | 029-851-9999 | 365 日 9 時～21 時 |

お問い合わせ先

神奈川県救急医療中央情報センター
松川

電話 (045) 242-2199

E-mail: joho3@juno.ocn.ne.jp